

避難所運営について

【被災後の避難生活・避難所運営について】

令和6年12月17日 総務部 危機·防災対策課

【目次】



- 1 避難所の役割・・・・・・・・・・・3頁
- 2 避難所のレイアウト(例)・・・・・・・4頁
- 3 避難所生活の構築・役割について・・・5頁

1 避難所の役割



大津市の指定避難所 233箇所(福祉避難所含む)



災害発生時期(発災直後)

命を守る場所



災害復旧初期(2日目から3週間以降)

人々の安全を確保し、生 活再建を始めるための施 設

災害復旧後期(ライフライン復旧以降)

避難者が普段通りの生活ができるまで設置し、その後、 速やかに閉鎖



『<u>避難所担当員</u> (市職員)』

3者の連携が 特に重要!

<u>『施設管理者』</u> 避難所となる施設 の管理者(校長等)



『避難所リーダー』 避難者を代表する方。 自治会や自主防災会 等の役員。

避難所の役割は災害や復旧の進行によって変化します!

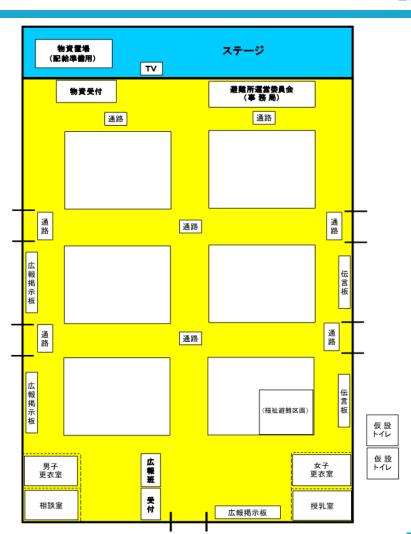
2 避難所のレイアウト(例)



Lake Biwa

注意事項の一例

- ・鍵のかかる部屋の用途に注意する。(更衣室、授乳室など)
- ・物資などの物置スペースも確保する。
- ・男女それぞれの視点やニーズ に配慮した運営を行う。
- ・要配慮者のためのスペースを 確保する(車いすの通路、介護 スペース等)



3 避難所生活の構築・役割について



Lake Biwa

避難者は皆が運営者となり、協力して運営を行います。~避難者皆が運営員~



☆ 運営管理担当者、運営班の班長、組長により 運営委員会を構成し、運営に必要な事を協議。
☆ 避難所の規模により、運営班の業務を調整。

連携・支援

市災害対策本部

市民センター(初動支所班)

防災関係機関

自治会·自主防災会等

消防団

災害ボランティア

大津市災害ボランティアセンター